

令和6年11月8日

国土交通省 東北地方整備局  
成瀬ダム工事事務所

## 「第34回 成瀬ダムに係るイヌワシ・クマタカ調査委員会」を開催します

クマタカを主とする猛禽類について、平成10年1月に設立した「成瀬ダムに係るイヌワシ・クマタカ調査委員会」（委員長：小笠原嵩秋田大学名誉教授）の意見をいただきながら、調査及び保全対応を行っています。

令和6年の調査結果と今後の保護方策及び調査計画についてご意見をいただくため、「第34回 成瀬ダムに係るイヌワシ・クマタカ調査委員会」を開催します。

### 【委員会（非公開）】

- 日時：令和6年11月14日（木） 13:00～15:20（予定）
- 場所：大曲プラザたつみ 2階 楓の間  
大仙市大曲通町8-15 TEL 0187-63-0537
- 次第：別添①のとおり

### 【議事内容説明（報道関係者向け公開）】

- 日時：令和6年11月14日（木） 16:00～（予定）
- 場所：大曲プラザたつみ 2階 楓の間

### 【報道取材について】

- 受付は12時半から会場入口で行います。
- 委員会は「猛禽類の繁殖への影響」等を考慮し一部非公開としております。
- 会議終了後、16時より報道関係者を対象に議事内容を説明させていただきます。
- 取材を希望される方は、別添⑤の申込用紙に記載の上、11月13日12:00までにメールまたはFAXにてお申し込みください。

添付資料：①次第、②委員名簿、③会場位置図、④規約、⑤取材申込書

発表記者会：秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲支局・湯沢支局  
日刊秋田建設工業新聞、建設新聞社秋田支局

### 問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 成瀬ダム工事事務所  
〒019-0801 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字宮田97-1  
電話番号：0182-23-8450（代表）  
副 所 長 <sup>すがわら</sup>菅原 <sup>たかゆき</sup>崇之（内線204）  
調査設計課長 <sup>てしま</sup>手嶋 <sup>ひろゆき</sup>洋路（内線351）

成瀬ダム工事事務所ホームページにも掲載しております。

<http://www.thr.mlit.go.jp/narusedam/>



「第34回 成瀬ダムに係るイヌワシ・クマタカ調査委員会」

令和6年11月14日(木)

大曲プラザつつみ

2F 楓の間 13:00～15:20

次 第

1. 開 会

2. 挨拶 : 成瀬ダム工事事務所長

3. 委員紹介

4. 委員長挨拶

5. 議 事

(1) 規約改正

(2) 成瀬ダム建設事業の進捗状況

(3) これまでの調査経緯、令和6年サイクルの調査結果、保護方策について

(4) 今後の工事予定及び保護方策、調査計画

(5) その他

6. 閉 会

○ 議事内容説明（公開） 16:00～16:30 2F 楓の間

委員会終了後、議事内容について記者発表

## 第34回 成瀬ダムに係るイヌワシ・クマタカ調査委員会 委員名簿

氏名	所属等	備考
おがさわら こう 小笠原 暁	秋田大学 名誉教授	委員長
たむら つよし 田村 剛	元 岩手イヌワシ研究会 会長	
ちば かずひこ 千葉 和彦	秋田駒ヶ岳イヌワシ観察グループ代表	
ゆい まさとし 由井 正敏	岩手県立大学 名誉教授	

※五十音順

## 会場位置図

別添③

- 会場：大曲プラザたつみ 大仙市大曲通8-15
- 委員会：楓の間 2階
- 議事内容説明：楓の間 2階



# 成瀬ダムに係るイヌワシ・クマタカ調査委員会 規 約

## 第1条 目的

成瀬ダムの建設予定周辺は、環境に恵まれた地域であり、また、イヌワシやクマタカ等の稀少猛禽類の生息が確認されていることから、事業進捗においては、自然環境との調和や生態系に十分配慮することが求められている。

本委員会は、学識経験者やワシタカ類の専門家により構成し、特に稀少猛禽類の調査体制の充実や、今後の保護方策の検討を目的とするものである。

## 第2条 検討内容

- (1) 調査方針・内容・手法等の検討、現地調査
- (2) とりまとめ内容の検討、今後の調査についての検討
- (3) 今後の保護方策の検討

## 第3条 組織

委員会は、下記の委員により構成する。

- ◎小笠原 嵩 (秋田大学名誉教授)
  - 田 村 剛 (元 岩手イヌワシ研究会 会長)
  - 千 葉 和 彦 (秋田駒ヶ岳イヌワシ観察グループ代表)
  - 由 井 正 敏 (岩手県立大学名誉教授)
- (50音順、◎は委員長)

## 第4条 委員の委嘱

委員は、成瀬ダム工事事務所長が委嘱する。

## 第5条 委員の任期

委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

## 第6条 運営

- (1) 委員会には、委員長を置く。
- (2) 委員長は、委員会を代表し会務を総括する。
- (3) 委員会は委員長が招集する。
- (4) 委員会の運営に関し定めのない事項については、委員長の指示によるものとする。
- (5) 委員会は、委員長が必要と認めるとき招集することができる。

第7条 事務局

委員会の事務局を国土交通省東北地方整備局成瀬ダム工事事務所に置く。

第8条 附則

- ・本規則は平成10年1月30日から施行する。
- ・本規約の改正規定は、平成19年12月10日から施行する。
- ・本規約の改正規定は、平成25年10月17日から施行する。
- ・本規約の改正規定は、平成26年11月6日から施行する。
- ・本規約の改正規定は、令和3年11月10日から施行する。
- ・本規約の改正規定は、令和4年11月15日から施行する。

別添⑤

成瀬ダムに係るイヌワシ・クマタカ調査委員会(第34回)  
議事内容説明(報道関係者向け公開) 取材申込書

返信先 国土交通省 東北地方整備局 成瀬ダム工事事務所 調査設計課 宛て  
FAX番号 0182-23-6359  
メール [thr-narusedam01@mlit.go.jp](mailto:thr-narusedam01@mlit.go.jp)

ふりがな ※必須	
お名前 ※必須	
会社名 ※必須	
ご連絡先(TEL) ※必須	
ご連絡先(メールアドレス) ※任意	

委員会の議事及び資料は**非公開**です。委員長挨拶後、退出いただきます。  
委員会後(16:00～)に実施される議事内容説明について、取材を希望される方は上記の申込事項に記載の上、11月13日12:00までにメールまたはFAXにてお申し込みください。